

平成26年第6回置戸町議会臨時会

平成26年 8月 4日（月曜日）

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
（諸般の報告）  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 議案第41号 平成26年度置戸町一般会計補正予算（第3号）  
日程第 4 議案第42号 工事請負契約の締結について  
日程第 5 報告第11号 専決処分の報告について  
日程第 6 報告第12号 専決処分の報告について

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
（諸般の報告）  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 議案第41号 平成26年度置戸町一般会計補正予算（第3号）  
日程第 4 議案第42号 工事請負契約の締結について  
日程第 5 報告第11号 専決処分の報告について  
日程第 6 報告第12号 専決処分の報告について

○出席議員（10名）

1番	嘉藤均	議員	2番	小林満	議員
3番	高谷勲	議員	4番	岩藤孝一	議員
5番	細川昭夫	議員	6番	石井伸二	議員
7番	竹内雅俊	議員	8番	阿部光久	議員
9番	佐藤勇治	議員	10番	佐藤純一	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

《町長部局》

町長	井上久男	副町長	和田薫
会計管理者	鎌田満	町づくり企画課長	栗生貞幸
総務課長	中村啓二	施設整備課長	菅野博敏
施設整備課技監	高橋一史	施設整備課長補佐	大戸基史
総務課主幹	高木恭治	町づくり企画課財政係長	小島敦志

《教育委員会部局》

教育長 平野 毅

《監査委員部局》

代表監査委員 本間靖洋

○職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	早坂 豊	議事係長	尾俊輔
臨時事務職員	中田美紀		

◎開会宣言

○佐藤議長 ただいまから、平成26年第6回置戸町議会臨時会を開会します。

---

◎開議宣言

○佐藤議長 これから、本日の会議を開きます。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○佐藤議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、置戸町議会会議規則第122条の規定によって、6番 石井伸二議員及び8番 阿部光久議員を指名します。

---

◎諸般の報告

○佐藤議長 これから、諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

事務局長。

○早坂事務局長 今期臨時会に町長から提出された議案は、次のとおりです。

・議案第41号から議案第42号。

今期臨時会に議会から提出された事件は次のとおりです。

・報告第11号から報告第12号。

今期臨時会に議案等説明のため出席を求めた者及び委任を受けて出席する者は、お手元に配布した名簿のとおりです。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

報告を終わります。

○佐藤議長 これで諸般の報告を終わります。

---

◎日程第2 会期の決定

○佐藤議長 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定しました。

---

◎日程第3 議案第41号 平成26年度置戸町一般会計補正予算(第3号)から

◎日程第4 議案第42号 工事請負契約の締結についてまで

————— 2件 一括議題 —————

○佐藤議長 日程第3、議案第41号 平成26年度置戸町一般会計補正予算（第3号）から日程第4、議案第42号 工事請負契約の締結についてまでの2件を一括議題とします。

○佐藤議長 提案理由の説明を求めます。

町長。

○井上町長 ただいま議題となりました議案第41号は、平成26年度置戸町一般会計補正予算（第3号）についてであります。議案の内容につきましては、施設整備課長よりご説明を申し上げます。また、議案第42号は、工事請負契約の締結についてでございます。議案の内容については、総務課長よりご説明を申し上げます。

○佐藤議長 まず、議案第41号 平成26年度置戸町一般会計補正予算（第3号）。施設整備課長。

○菅野施設整備課長 議案第41号について説明致します。

議案第41号 平成26年度置戸町一般会計補正予算（第3号）。

平成26年度置戸町の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ641万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39億4,776万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表の歳入歳出予算の補正の内容について説明致しますので、別冊の平成26年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書（第3号）、4ページ、5ページをお開き下さい。

（以下、記載省略。平成26年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書（第3号）、別添のとおり）

○佐藤議長 次に、議案第42号 工事請負契約の締結について。

総務課長。

○中村総務課長 議案第42号 工事請負変更契約の締結について、ご説明を申し上げます。

次により工事請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めますのでございます。

記。

1、目的、置戸地区簡易水道再編推進事業 勝山安住送水ポンプ室外建設工事。

工事場所につきましては、置戸町字中里及び安住。工事の概要ですが、ポンプ室1カ所。送水管3,157メートル。橋梁添架2カ所。ボックス添架1カ所。配水管1,086メートル。減圧弁室1カ所を整備しようとするものでございます。

2、方法、指名競争入札。

3、金額、1億9,764万円。

4、相手方、北進・吉崎経常建設共同企業体。代表者につきましては、常呂郡置戸町字置戸2番地の3、北進工業株式会社代表取締役鈴木栄樹。構成員でございますが、北見市北4条東7丁目1番地、株式会社吉崎工業所代表取締役徳本章。

なお、工期につきましては、平成27年2月27日までとしております。次に、入札の執行状況についてお知らせ致します。入札執行日は、平成26年7月28日に実施致しました。入札業者は、町内及び町外の建設業者で構成する経常建設共同企業体5社、入札回数は1回で落札となっております。

以上で、議案第42号の説明を終わります。

○佐藤議長 これから質疑を行います。

まず、議案第41号 平成26年度置戸町一般会計補正予算（第3号）。

第1条 歳入歳出予算の補正は、別冊事項別明細書（第3号）、4ページ、5ページ、下段の歳出から進めます。

歳出。2款総務費、1項総務管理費。

質疑はありませんか。

9番。

○9番 佐藤議員 今回の補正予算につきましては、7月17日、町長専用公用車の故障とトラブルによりまして走行不能と言うことで、老朽化による更新であると言う説明がありました。今回、更新する町長公用車は、従来の黒塗りのセダン型とは違いまして、扱いとしてこのワゴン車が従来の使用利用の扱いとして同じような扱いになるのかどうかお聞きします。

○佐藤議長 施設整備課長。

○菅野施設整備課長 町長専用車としての扱いは、従来通りです。選定と致しましては、今乗っていますシーマにつきましては、4000クラスのガソリンエンジン車と言うことで、同等クラスのハイブリット車となると相当高額になります。そう言った部分で、副町長初め、2階、3階の課長職で検討を行って、ハイブリットで四輪駆動と言うことで、排気ガスの低減を実現する環境に優しい車で経費抑制、冬道の危機管理を考えて4WD。基本的に黒は考えておりませんので、車の車種、選定は今回の議会の議決を得てから取り組みたいと思っています。あと、町長が例えば、札幌、東京へ行っている間、また、使用しない場合は、ワゴン車と言うことで研修等にも利用したいと言うのが今回の趣旨であります。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

9番。

○9番 佐藤議員 黒塗りの車と言うのは、報道なんかでもいろいろ言われていますけど、非常に権力的と言いますか権限を誇示するような、或いは、住民に対して重圧感を与えと言ったことで、最近は官庁での黒塗りの乗用車は廃止して別な型の車にかえていくと言うことは私も存じております。黒塗りでなければ、白だとかシルバー、色はい

いろいろあると思うので選択によるのですが、乗車定員としては何人乗りなんですか。その確認と、もし定員が7人ないし8人乗りで、この公用車の利用頻度と言うのは、どの程度考えているのか、その辺調査していれば公表して頂きたいと思います。

○佐藤議長 施設整備課長。

○菅野施設整備課長 定員につきましては、7人乗りと考えております。町長専用車と言うことで、そちらを優先的になりますので、今まではシーマにつきましては、本当の専用車、それと年何回かの来賓の送迎ぐらいですが、今後につきましては、ある程度、視察とかそういった部分も入ってきますので、当然、今の車よりは頻度が増えます。ただ、具体的に何日とか、どういう日数とかは予定しておりません。申し訳ございません。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

9番。

○9番 佐藤議員 基本的には町長が乗る専用車、若しくは、置戸に来る来賓の方だとかそういった人たちを送迎する特殊な使い方になると思うんですね。正直言って、町長専用車を職員も含めて、議員も含めて使うとなると、いろんな制限があると思うんですね。私、36年間役場で勤務させて頂いて、黒塗りの乗用車に乗ったのは2回しかありません。一回は、農林水産省の課長クラスの方が大臣の表彰状を持って置戸町の人間ばん馬を表彰するために来られ、その時の送迎と、それから、町長に随行して、網走、北見へ官庁の方へご挨拶に行った、そういった記憶しかありません。したがって、町長の専用車と言うのは、利用は制限されていると思うんですね。そんな中で従来通りの利用と言うことは十分理解しますし、20年近く乗った車が既に老朽化して動かないと言うことで町長の専用車が必要だと言うことは私も認識しております。それについてとやかく言うつもりはありませんが、ただ、ワンボックスカーが果たしてどの程度の利用を見込めるのか、そういったものは誰かれとなく利用できるかと言うと、非常に利用が制限されるのではないかと私は思います。今の形でいけば、網走や北見の会議だとか、そういった会合に出席したり、或いは、管内のいろいろな行事に出席したり、或いは、女満別空港、留辺蘂駅などに町長を乗せていくと言うことで、随行で行ったとしてもせいぜい1人か2人ぐらいだと言うんです。そんな中で、ワンボックスカーが果たして利用の頻度としてどうなのかと言うことが、町民から見ると違和感を感じないかと言うことなんですね。当然、勝山や境野、秋田などの行事や会議、或いは、葬儀の参列にも使うと思うんですけど、それとて6人、7人、万度に乗ると言うことは、そうないのではないかと思います。それらの頻度から比較すると、高額な車が町民感情として果たしてどうなのかと言うことも私は危惧されます。先程も申しましたけど、このようなグレードの高い高額な高級車が必要なのかどうか疑問符があるんですけど、町長専用車については当然必要だと思います。もう一度、車種や型式、或いは、価格の再検討できないのかどうか伺いたいのと、最近のハイブリットの車で一番売れているのは、プリウスだとかあるんですけど、それにしてもプリウスの2台分、プラス100万円のお釣りがくるような635万円と言う価格、あくまで参考価格だと思うんですけど、もう少し圧縮でき

ないのかどうか伺います。

○佐藤議長 9番議員、質問は簡潔にお願いします。

施設整備課長。

○菅野施設整備課長 先程も言いましたが、4000クラスのガソリン車となると相当高額になります。それと、今の時代、公用車の見直し等も行っている自治体も見受けられますが、それぞれの自治体の事情もあると思います。町長専用車の必要については、緊急時の対応もありますが、やはり安定性の確保と言う部分も必要だと考えております。本町から網走市への公務を考えると、距離にして90キロ、時間にして1時間半はかかります。また、オホーツク管内町村会長としての公務を含めて、公務で移動する頻度、距離数、夜間の移動を含めると、ある程度の余裕を持ったの広さも考えております。そう言った部分で、ハイブリット車にして経費抑制、更に、冬道での走行もあり危機管理を考えて4WDと言うことで選考しております。そう言った部分で、安定性と危機管理対策と言った部分も含めて、4000クラスの高額ではではなくて、環境と4WDと言うことで選考していると言うことでご理解下さい。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

4番。

○4番 岩藤議員 公用車のことについては、6月に一般質問をしまして、壊れるまでは乗ると言うような答弁頂いて、タイミング良く壊れたなと言うふうに思っているんですけども、車両の価格がどうのと言うことではなくて、一番大切なのは、6月の時の答弁では、当面今の運行体制でと言うことで課長職をあてがってと言うことの運行でいくと言うことだったと思っておりますけども、来年度以降もどう言うふうな形で運転手さんをあてて運行していくのかと言うところまできちっと今の段階で計画しておかないと、例えば、この車両が普通の職員で簡単に運手できるぐらいのサイズなのか、それとも、ある程度大型ぐらいまで持っているような技術を持った運転手さんでないと安全運行は難しいぞと言うようなことになるのか、その辺りも含めて今後の運行体制についてと言うことでお伺いします。

○佐藤議長 副町長。

○和田副町長 岩藤議員の方から運行体制についてのご質問を頂きました。6月の定例議会の一般質問の中でお話致しましたが、今現在、総務課の職員が対応しております。これは運転と同時に自分の業務を持ちながらと言うことでやっております。施設整備課の今年の3月までやっていた分につきましては、専用のオペレーターが他の仕事も持ちながらと言うような体制をとっております。それらの経緯につきましては一般質問の中で答弁申し上げたと言うふうに思っております。この後につきましても、今現在の中では専用のオペレーターと言うのはいけませんので、それぞれ職員の中で対応せざるを得ないだろうと思っております。今回、購入する予定の車も3ナンバーになると思っておりますけども、普通車両で十分運転可能な車と言うふうに考えておりますので、運行体制については、現在の中では現状通りせざるを得ないだろうと、そんなことで今現在は思ってお

ります。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 質疑なしと認め、上段の歳入へ進みます。

歳入。9款地方交付税。

質疑はありませんか。

9番。

○9番 佐藤議員 今年の地方交付税の配分についてお聞きしたいと思います。先日の北海道新聞の記事で、地域経済雇用対策費の算定方式が検討されたと言うことで、人口密度の低い所については減額したと言うことが載っております。それで、本町においては7.8%と言うことで、かなり減額されているわけですが、新聞だけでは今年の算定の考え方がよく見えないので、具体的に7.8%を超したと言う、分かりやすく説明して頂ければと思います。

○佐藤議長 町づくり企画課長。

○栗生町づくり企画課長 平成26年度の普通交付税の結果が出ております。それについてのご質問だと言うことで、まず、本年度の普通交付税の算定結果に基づく状況のご説明をさせていただきます。普通交付税、7月3日の日に算定を終えておまして、最終的には、7月17日に確定を致しました。数字で申し上げますと、前年度比7.9%の減、金額で1億9,770万9,000円の減。決定額は、23億268万2,000円となっております。

そこで、ご質問の内容でありますけれども、普通交付税の算定の内容は、ご承知のとおり、標準的な財政の歳出を見積もった上で標準的な収入との差があれば、その不足分について交付をすると言う形になってございます。それで、ここ数年と言いましょか、2008年から2007年のリーマンショックの影響を受けた後に、日本の経済が大変景気の低迷をしていると言う状況の中で、国の方の対策としては、この交付税に歳出の特別枠と言うものと、それから、別枠加算と言う形の2つの特別な対策を用いて、結果的には地方自治体の交付税が減額をしないようにと言う措置をずっと取って参っております。ただ、近年、多くの経済対策の結果として景気の回復傾向がございまして、その中では、歳出の特別枠と、もう一つの特別加算についても本年度も一部見直しが行われて減額の方角にございまして、既に来年度の平成27年度の予算の話の中でも、地方交付税については減額をしていく方向が示されているところでございまして、それらに関連を致しまして、実は、平成25年度と26年度で比較をしたお話をさせて頂きたいと思っておりますけれども、特に大きく変更が生じたのは、置戸町におきまして、この特別枠の中で計算をされてございまして、地域経済雇用対策費と言うのがございまして、これにつきましては、人口ですとか農業生産額、或いは、製造品の出荷額や自主財源比率、それから、人口密度等がこの算定根拠になってございまして、算定方式そのものは今年度変わったわけではございませぬ。これら各項目の出てきた数値を足していきまして、最終



的にそれらに決められた単価を掛けて、この歳出側の必要額が積算されていくわけですが、算定内容については、ほぼ前年度と同様なんですけども、その数値の限度額と言いましょか、なんぼ以上超えますと、これの数字に見なしますと言う、その見なしの限度額の数字が大きく今年度引き下げをされました。これは、結果的にどう言う状況が生じたかと申しますと、人口密度で特に密度の低い市町村におきましては、この数字が大きく算定をさせていただきます。言ってみれば人口密度の低い町ほどたくさん額が交付をされてきたと言うことになっておりまして、この累積の限度額が下げられますと、特にそう言うふう大きく積算をされてきた町にとっては大きな減少額となったと言う結果がございました。置戸町の数値を申し上げますと、この数値につきましては、昨年度、約4億円程度この経費で見込まれておりましたけれども、本年度の積算額は、約2億1,000万円と言うことで、2億円近い数字がこの項目だけで減と言うふうになってございます。それから、昨年までありました、ラスパイレス指数ですとか職員数の減額率等を用いて算定をされておりました、元気づくり推進費と言うのがございました。これは昨年度で廃止をされましたが、置戸町的には約500万円が計上されておりました、これがゼロになっております。これも△の要因でございます。一方変わりました、今年から新たに地域の元気創造事業費と言う項目が新設をさせていただきます。これは、先程なくなりましたと申し上げました、元気づくり推進費の中で算定されておりました、ラスパイレス指数や職員の削減率、それから、人件費の削減率ですとか地方債の残高削減率、更には、農業の算出額ですとか製造品の出荷額、それから、転入者数の増加率と言うんでしょうか、増加をするとプラスの積算をされるということになるんですけども、それから、若年者の就業比率等も、実は新たに設けられました、地域の元気創造事業費の算定基礎数値になってございますが、これが新たに本年度、約4,400万円、これはプラスの要因と言うことになると思います。これらが主な大きな要因となっておりますけども、それらの他に、経常経費と言う形の中で算定をさせていただきます、個別の算定経費の中でも人口や面積、それから、学校で言いますと、学校数や児童数やクラスの数と言ったようなもの、人口等は減少傾向にございますので減る方向にありますけども、その他、特別大きな変更がなかったんですけども、最終的に計上されます、個別の単位費用の引き下げがございまして、それらをまとめて約5,000万円ほど減額をさせていただきます。それから、人口と面積だけを主な要因としまして包括算定経費と言うのがございます。これは約2,500万円ほど減額をされました。これらはいずれも基礎額はそんなに変わっていないんですけども、やはり最終的に計算をされる単位費用、単価の引き下げによって減少傾向になったと言う結果でございまして、合わせまして先程前段でお話を申し上げましたとおり、置戸町におきまして、約1億9,700万円ほど、率に致しまして7.9%の減となったと言うことでございます。それから、報道の中で若干ご承知のことと思っておりますけども、管内的な状況で言いますと、18の全部の市町村が減額になっておりまして、交付税だけの率で申し上げますと4.3%と言う結果になってございます。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

9番。

○9番 佐藤議員 算定方式は変わらないということだったんですが、これは来年度も国の方針が決まらないわけですから分からないと思いますが、来年も基本的には人口密度の低い所には、こう言った算定の中で交付税が交付されていくと言う方向性にあると言うことで理解してよろしいでしょうか。

○佐藤議長 町づくり企画課長。

○栗生町づくり企画課長 現時点で来年度の予算について示されておりますのは、歳出の特別枠でありますとか、別枠加算と言ったものが平常ベースの基本にと言いましょるか、元に戻りますよと、戻しますよと言われ方をしております。これが例えば、単位費用の単価の引き下げになっていくんであろうと言うことを想定致しますと、交付税につきましては、いずれも減少の方向にあるのかなと、そんなふう感じております。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 質疑なしと認めます。

歳入歳出を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、これで議案第41号についての質疑を終わります。

○佐藤議長 次に、議案第42号 工事請負契約の締結について。

質疑はありませんか。

9番。

○9番 佐藤議員 置戸地区の簡水の再編事業の中で、今年の入札が2つ目だと思うんですけど、予算の中での工事請負費の請負残がいくらかいあるのか。更にもう一回程度、工事の入札が執行される予定があるのかなのか確認したいと思います。

○佐藤議長 施設整備課長。

○菅野施設整備課長 今回、工事につきましては3回目であります。当初の工事につきましては、まだ中止と言う状況で決定額ではありませんので、予算額と言うことで算出して、工事費の予算残額は、この議決が通りまして3、100万円程度と言うことであります。今後の部分を検討しましたが、今年度、当初予定していたより人件費の高騰、資材費の高騰によりまして予定していた工事期間につきましては、今後についてはかなりきつくなると。今の予算残額につきましても、今行われている工事と今回可決を頂いた工事を遂行する上で、例えば、設計変更等が起きる可能性もありますので、今年度はこの工事で終了したいと考えております。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

9番。

○9番 佐藤議員 今年実施される配水管ですけども、安住の25号線から道道寄りに入ってきて道道沿いに配水管が移設されて、20号から北一線に入ると言う、想定した計

画図を頂いているわけですが、この配水管の工事については計画通り予定されているかどうかお聞きします。

○佐藤議長 施設整備課長。

○菅野施設整備課長 今年度の予算の時に示した設計図の部分で言いますと、道道の部分につきましては、今回は実施しません。できませんと言うことです。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 質疑なしと認めます。

これで、議案第42号についての質疑を終わります。

これから、議案第41号 平成26年度置戸町一般会計補正予算(第3号)から、議案第42号 工事請負契約の締結についてまでの2件について一括討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 討論なしと認めます。

これで、議案第41号から議案第42号までの2件について討論を終わります。

これから、議案第41号 平成26年度置戸町一般会計補正予算(第3号)を採決します。

議案第41号は、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○佐藤議長 起立多数です。

したがって、議案第41号 平成26年度置戸町一般会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決されました。

○佐藤議長 次に、議案第42号 工事請負契約の締結についてを採決します。

議案第42号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○佐藤議長 起立多数です。

したがって、議案第42号 工事請負変更契約の締結については、原案のとおり可決されました。

---

◎日程第5 報告第11号 専決処分の報告について

○佐藤議長 日程第5 報告第11号 専決処分の報告についてを議題とします。

事務局長から報告させます。

事務局長。

○早坂事務局長 報告第11号について申し上げます。

地方自治法第180条第1項の規定に基づく、議会の委任による専決処分について、同条第2項の規定により、お手元に配布のとおり処分報告がありました。

報告を終わります。

○佐藤議長 報告に対し、質疑を許します。

質疑はありませんか。

9番。

○9番 佐藤議員 事業協同組合に対する損害補償と言うことで、事業協同組合の車に対して接触して破損させたと言うことですが、具体的にどんな車ですか。車両を所有していると言う認識なかったんですが、どのような車だったのかと言うことと、町のグレーダーについては損傷がなかったのか、2点についてお聞きします。

○佐藤議長 施設整備課長。

○菅野施設整備課長 事業協同組合の車については、普通の乗用タイプです。グレーダーにつきましては、タイヤで引っかけたと言う部分で損傷はありません。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 質疑なしと認め、これで報告済とします。

---

◎日程第6 報告第12号 専決処分の報告について

○佐藤議長 日程第6 報告第12号 専決処分の報告についてを議題とします。

事務局長から報告させます。

事務局長。

○早坂事務局長 報告第12号について申し上げます。

地方自治法第180条第1項の規定に基づく、議会の委任による専決処分について、同条第2項の規定により、お手元に配布のとおり処分報告がありました。

報告を終わります。

○佐藤議長 報告に対し、質疑を許します。

質疑はありませんか。

9番。

○9番 佐藤議員 町道の路上で接触事故があったと言うことですが、基本的には双方の中で損害賠償金が決まったと思うんですけど、過失の割合については、向こうがゼロと言うことはないと思うんですけど、割合はどのようになっているのかお知らせ頂きたいのと、相手側が町の車に対して、これは道路維持作業車ですね。これに対する損傷と言いますか、そう言ったことがなかったのかどうか、その2点について伺います。

○佐藤議長 施設整備課長。

○菅野施設整備課長 この事故につきましては、町の車両が走行中、T字交差点にて左側からの相手方車両との追突事故であります。交差点事故と言うことで過失割合について、基本的に交差点の過失割合、保険屋さんの根拠と致しましては、70対30。今回の事故に関しましては、相手方に過失度が高いと言うことで10%加算されて、最終的に相手方が80%、町側が20%となりました。相手方の車両の損害額が60万3,600円。町側が20%過失と言うことで、12万7200円の賠償金と言うことで報告し

た金額であります。なお、相手方からは80%ということで、町側の損失額11万2,140円の80%、8万9,712円を相手方の負担となります。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 質疑なしと認め、これで報告済とします。

---

◎閉会宣言

○佐藤議長 これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成26年第6回置戸町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前10時17分